国際コンファレンス アジア市場の統合と金融革新

セッション4:アジア金融インフラの革新 ~新しい決済システムのあり方について~

アジア諸国への電子記録債権導入の可能性を考える -考えられる仮説と各国の現状について-

杉浦宣彦

中央大学大学院戦略経営研究科教授

概要

平成 22 年夏に閣議決定された新成長戦略において、「我が国金融機関のアジア域内での活動拡大を目的とした、アジア諸国に対する金融商品に関する横断的な投資者保護法制、電子記録債権等の日本型モデルの普及」が挙げられている。特に電子記録債権については、韓国等に類似した制度はあるものの、債権譲渡・手形制度の完全な電子化まで視野に入れた制度と考えると、世界的にも殆ど例を見ない先進的な制度であり、海外への普及の可能性については、各国内のみならず、貿易金融取引の領域も含め、高いものと考えられる。そこで、これまでのわが国における電子記録債権制度の現状を踏まえつつ、多角的な視点から、各国の決済慣行等の実態等を調査し、普及を図るに当たり必要な条件・方法(ビジネスモデルも含む)はどのようなものかを探りだす検討が行われている。今回は、本研究を通じて得られてきている電子記録債権をアジア域内に普及させるための仮説と、アジア3か国での調査から見えてきた各国の現状と導入への可能性や課題等について報告することを目的とする。